○文部科学省告示第九十一号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十八年五月三十一日

文部科学大臣　馳　浩

指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定をした日	指定の有効期間	指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
化粧台の前のデニス	平成二十八年五月三十一日	平成二十八年六月一日から同年十二月十五日まで	株式会社ＮＨＫプロモーション 代表取締役社長　旭　充 東京都渋谷区神山町五―五　ＮＲビル	横浜美術館 神奈川県横浜市西区みなとみらい三―四―一 平成二十八年六月二十五日から同年九月十一日まで
オペラ座の桟敷席にて（Ｎｏ．３）	同右	同右	横浜美術館 館長　逢坂　恵理子 神奈川県横浜市西区みなとみらい三―四―一	京都国立近代美術館 京都府京都市左京区岡崎円勝寺町 平成二十八年九月二十七日から同年十二月四日まで
ランプの明かりのもとでの編み物	同右	同右	京都国立近代美術館 館長　柳原　正樹 京都府京都市左京区岡崎円勝寺町	同右
お茶を飲むリディアと母	同右	同右	日本放送協会事業センター 事業センター長　小野　昭一 東京都渋谷区神南二―二―一	同右
髪をとかすモデルの後ろ姿	同右	同右	株式会社読売新聞東京本社 事業局文化事業部長　原田　真由美 東京都千代田区大手町一―七―一	同右
バルコニーにて（ａ）	同右	同右	同右	同右
地図	同右	同右	同右	同右
アヒルの餌づけ	同右	同右	同右	同右
農家の母と子	同右	同右	同右	同右
肘掛け椅子にお座りをする	同右	同右	同右	同右
行水	同右	同右	同右	同右
高嶋おひさ　合わせ鏡	同右	同右	同右	同右
「諸国滝廻り」下野黒髪山霜降の滝	同右	同右	同右	同右
バルコニーにて（ｂ）	同右	同右	同右	同右
刺繍するメアリー・エリソン	同右	同右	同右	同右
草上での縫い物	同右	同右	同右	同右